

◆帆苅謙治委員 おはようございます。今、小規模企業の振興に関する基本条例の検討についての説明がございました。これは国の小規模企業振興基本法が施行されたことを受けてのものだと思っております。先般、わが自由民主党にも新潟県商工会連合会が要望に来られましたし、知事にも要望があったようでございまして、わが自由民主党の代表質問でも、これを取り上げております。

内容的には、まだ大まかなものしか出ていませんけれども、いずれにしても、今、県内の中小零細企業をかんがみるに非常に重要なものだと。知事も前向きな考えのようでございますが、知事は1番めが好きなようでありませぬけれども、内容等をこれから詰めるのでしようが、いつごろを目指して、この条例を提案する予定なのか。その辺も絡めて総体的に少しお聞かせください。

◎武本清志産業政策課長 今回、説明させていただいた小規模企業の振興に関する基本条例の骨子素案でございませぬが、委員のおっしゃるとおり、今年6月に小規模企業振興基本法が施行されたということでございませぬ。それを受けて、県でもこの法律の趣旨に添った形で条例の骨子素案として出ささせていただいたわけでございます。

これからの予定ということでございませぬが、今ほど、説明させていただきましたとおり、この骨子素案に基づきまして、県内の事業者のニーズ、関係機関団体等の皆様からの意見をお聞きしていきたいということでございませぬ。そういった手順を踏む中で、できるだけ速やかに検討を進めてまいりたいと考えております。

◆帆苅謙治委員 わが自由民主党でもいろいろ検討しまして、この後は産業経済委員会の自由民主党の部会長から詳細についてお聞きしますが、いずれにしても、産業振興課長として優秀なかたも来たばかりですし、産業振興課長は専門だそうですね。そこから見れば、いい条例ができるのだらうと思っております。やはりやるのであれば早めのほうがいいし、そして内容が充実していると。商工会の皆さんにも喜ばれるというものを素早くやっていただきたいと思うところです。